

イ 補助金の確定事務を適切に行うべきもの

局は、住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、住まいの確保に関する支援、見守りなどの生活支援を一体的に提供するとともに、入居者及び地域における互助の仕組みが醸成されるよう、民間団体等による自主的な取組を支援することを目的に、地域居住支援モデル事業補助要綱を定め、補助金を交付している。

本補助金は、①事業の総事業費から当該区分に係る寄付金その他の収入額を控除した額、②補助対象経費の実支出額、③局が定める補助基準額、のうち最も少ない額を補助金交付額とするものである。

ところで、本補助金の交付状況について見たところ、平成28年度に本補助金の対象となつた1施設において、表25のとおり、補助金額の確定に当たり①と②の額について事業収支の見込額により交付額の算定を行っており、その後事業収支額が確定した後も、監査日(平成30年10月26日)現在、再算定等の手続を行っていないことが認められた。

局が確定後の事業収支額により改めて補助金交付額の再算定を行ったところ、既交付額の過大交付は認められなかったものの、局の補助金確定事務は事業収支の実際の額を反映していないものとなっており、適切でない。

(福祉保健局)

(表25) 補助金交付額算定の状況

区分	総事業費 A	寄付金その他の 収入額 B	差引額 (①) A-B	補助対象経費の 実支出額 (②)	補助基準額 (③)	交付額
見込額	9,663,000	1,287,000	8,376,000	9,663,000	8,000,000	8,000,000
確定額	9,965,000	1,816,000	8,149,000	9,965,000		

(単位：円)

3 意見・要望事項

(1) 局

ア 東京都保育サービス推進事業補助金の審査について

局は、団体に対して、東京都保育サービス推進事業補助金を交付している。

本補助金は、各施設の保育の実績に応じた各種の数値(以下「実績数値」という。)に基づいて補助額が算定されるものであるが、表26のとおり、本年及び近年の監査において、団体から報告された実績数値が実際の数値と異なっていたことなどにより、多数の補助金過大交付事例が指摘されているところである。

このことについて局は、各施設に実績数値の根拠となる資料(例：日々の園児の延長保育時間実績を記した簿冊等。以下「根拠資料」という。)の保管を義務付けるとともに、新規開所施設と一部抽出した施設に対して現地指導を行うほか、自動計算機能を付加した申請様式

作成マニュアルや各種のチェックリスト、Q&A等を整備し団体に提供するなどして、適正な実績数値に基づく申請がなされるように努めているところである。

しかしながら、局は、現地指導対象とする一部の施設(平成28年度で、補助対象994施設のうち、63施設)を除き、審査において団体から報告された実績数値についてその根拠資料の確認を行っておらず、このことにより、根拠資料を確認していれば防止できた補助金過大交付が発生している状況にある。

局は、補助事業に関し団体を監督する権限に加え、団体の運営を直接指導する権限も有しており、様々な手法を活用した本補助金の審査方法の改善について、検討することが望まれる。

(福祉保健局)

(表26) 監査結果の状況

(単位：施設、円)

財政援助団体等監査実施年	平成27年(注1)		平成28年	平成29年		平成30年
	平成25年度～ 平成26年度	平成26年度		平成27年度～ 平成28年度	平成28年度～ 平成29年度	
監査対象年度	平成25年度～ 平成26年度			平成27年度～ 平成28年度		平成28年度～ 平成29年度
監査対象施設数	41			43		65
過大交付を指摘した施設数	5		(注2)	6		7
過大交付額	3,810,000			2,386,000		2,921,000

(注1) 本補助金の前身の民間社会福祉施設サービス推進費(保育所)を対象としている。

(注2) 平成28年は本補助金は監査対象外

イ 東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)の審査について

局は、団体に対して、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)を交付している。

ところで、指摘事項「(1)ア 補助金の返還を求めべきもの」(イ)東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)のとおりに、本補助金の基本補助部分(施設)の定員規模別単価に月の初日の現員数に乗じるもの)において、本年の監査で複数の過大支出が認められた。

これは、局が、補助金交付額の確定に当たり団体の実績報告書を審査する際、各施設の実員として団体が報告する数値について、局が現地で根拠資料の確認を行う一部の施設(平成28年度で、補助対象112施設のうち20施設)を除き、入所者の名簿等の根拠資料を確認していないことによるものである。

局は、本補助金の審査方法の改善について検討することが望まれる。

(福祉保健局)

公益財団法人東京都中小企業振興公社

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都中小企業振興公社	平成30年9月11日から同月25日まで	平成28年度及び平成29年度の補助対象事業
局	産業労働局	平成30年9月10日、同月28日及び同年10月1日	

2 団体の概要

設立の目的	都内中小企業の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業の経営の安定と発展に貢献し、もって地域経済の振興に寄与することを目的として設立
主な沿革	昭和41年7月 民法(明治29年法律第89号)第34条に基づく公益法人として財団法人東京都下請企業振興協会設立 昭和58年4月 財団法人東京都中小企業振興公社に名称を変更 平成元年4月 財団法人東京都中小企業会館と統合 平成15年4月 財団法人東京都労働福祉協会と統合 平成23年4月 公益財団法人制度に基づく公益財団法人に移行
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 総合支援事業 ベンチャーインク支援事業 創業支援事業 経営革新等支援事業 事業承継・再生支援強化事業 下請企業等振興事業 知的財産活用支援事業 国際化支援事業 助成金事業 企業人材育成事業 ものづくり事業化支援事業 資金等活用支援事業

所在地	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
組織	<ul style="list-style-type: none"> 企業福利厚生支援事業 地域産業情報収集・提供等事業 地域産業振興事業 中小企業世界発信プロジェクト事業 産業貿易センター事業 施設運営管理事業 共済事業
人員	役員12名(理事長1名、副理事長1名、専務理事1名、理事7名、監事2名、うち常勤2名、非常勤10名) 職員360名(うち都派遣39名)
出えん	基本財産5億余円のうち、1,000万円(1.8%)
基金への出えん(注1)	548億余円(平成28年度残高) 401億余円(平成29年度残高)
補助金(表2)	40億5,833万余円(平成28年度交付額) 45億7,602万余円(平成29年度交付額)
貸付金(表3)	200億円(平成28年度残高) 200億円(平成29年度残高)
事業の委託	7億1,173万余円(平成28年度委託料) 7億4,314万余円(平成29年度委託料)
都との関係	経常収益に占める都からの収益(表5) 財産の貸付(表6) 建物(7,842.99㎡)及び工作物等を有償貸付 職員の派遣等 常勤役員1名及び常勤職員39名を都から派遣 東京都監理団体等 都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。 経営目標の達成度評価 平成28年度：－ 平成29年度：A 公の施設の管理運営(表7) 利用料金制となっている。 指定管理者運営状況評価 平成28年度：S 平成29年度：A+

(注1) 特定事業を実施するための財源
(注2) 上記数値等は平成30年3月31日現在

(表1) 出えん金(取崩し型) 残高

(単位: 百万円)

出えん金名 (基金名)	平成27年度末 残高	平成28年度		平成29年度		年度末 残高
		出えん額	取崩し額	出えん額	取崩し額	
1 技術革新基金 (注1)	728	713	630	813	639	919
2 東京都商店街パ ワーンプラザ基金	271	0	0	271	0	261
3 ものづくり産業 基盤基金	159	0	159	0	-	-
4 設備リソース事 業基金(注2)	15,194	119	39	15,275	106	15,377
5 連携促進基金	326	0	216	110	-	0
6 ものづくり企業 グループ高度化 支援基金	473	200	72	600	250	796
7 商店街起業支援 基金	51	31	7	75	0	70
8 東京都小売商業 後継者育成・開業 支援基金	11	6	6	11	0	6
9 電力自給型経営 促進支援基金 (注1)	8,464	0	54	8,422	-	8,422
10 経営力強化基金	320	-	124	196	-	128
11 危機管理対策促 進基金	-	-	-	-	320	191
12 先進的防災技術 実用化支援基金	1,118	0	147	971	0	795
13 成長産業等設備 投資特別支援基 金(注1)	17,088	0	4,573	12,519	0	538
14 創業活性化特別 支援基金(注1)	9,894	0	139	9,761	0	9,291
15 海外への魅力発 信事業基金	145	123	144	124	141	89
16 次世代創出基金	800	800	66	1,533	960	2,320
17 成長産業分野海 外展開支援基金	60	60	10	109	60	140
18 エコト基金(注1)	1,890	0	495	1,396	0	921
19 伝統工芸品の商 品開発・普及促進 支援事業基金	10	-	10	0	-	-
20 新経営力強化基 金	-	1,050	195	854	960	1,376
21 新事業分野創出 基金	-	120	0	120	0	103

出えん金名 (基金名)	平成27年度末 残高	平成28年度		平成29年度		年度末 残高
		出えん額	取崩し額	出えん額	取崩し額	
22 中小企業新サ ービス創出基金	-	140	0	140	18	421
23 医療機器産業参 入促進基金	-	1,500	0	1,500	0	1,500
24 革新的事業展開 設備投資支援基 金	-	-	-	-	364	4,635
25 地域の魅力創出 基金	-	-	-	-	375	375
26 商店街起業承継 基金	-	-	-	74	13	60
合計	56,980	4,864	7,092	54,807	23,867	40,132

(注1) 基金運用益等を記載していないため、当年度末残高は、前年度末残高+出えん額-取崩し額とならない。

(注2) 局は、効果的な事業執行がなされていないなどの観点により点検、評価を行った結果、4番の設備リソース事業基金については、平成28年度末で廃止するなど、見直しを行っている。

(表2) 補助金の交付状況

(単位: 千円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 東京都下請 企業振興事 業費補助金	東京都下請企業振興事業費補助金交付要綱	公社が実施する下請企業取引対策に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率: 10/10)	93,772	97,652	100,639
2 東京都中小 企業振興運 営費補助金	東京都中小企業振興公社管理運営費補助金交付要綱	公社が実施する事業に必要なかつ適当と認められる管理・運営に関する経費(補助率: 10/10)	1,424,156	1,639,265	1,848,982
3 東京都中小 企業経営・ 技術活性化 支援事業等 事務費補助 金	東京都中小企業経営・技術活性化支援事業等事務費補助金交付要綱	公社が補助事業の事務を実施するために必要な経費のうち助成対象者の募集、審査、指導等に要する経費(補助率: 10/10)	36,375	43,146	39,068
4 東京都中小 企業ターミ ナル運営支 援事業補助 金	東京都中小企業ターミナル運営支援事業補助金交付要綱	公社が運営する中小企業ターミナルの運営・管理等に要する経費(補助率: 10/10)	96,776	122,003	123,962
5 東京都総合 支援事業等 補助金	東京都総合支援事業等補助金交付要綱	公社が行う東京都総合支援事業のうち、総合的支援体制整備等に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率: 10/10)	132,381	133,826	136,206

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
6 東京都中小企業ニューネット開拓支援事業補助金	東京都中小企業ニューネット開拓支援事業補助金交付要綱	公社が実施する中小企業ニューネット開拓支援事業に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	251,491	258,403	256,089
7 東京都地域中小企業応援プロジェクト事務補助金	東京都地域中小企業応援プロジェクト事務補助金交付要綱	公社の東京都地域中小企業応援プロジェクト事業実施に係る報償費、旅費交通費等の事務経費(補助率:10/10)	9,831	3,437	435
8 東京都広域産業交流・連携推進事業補助金	東京都広域産業交流・連携推進事業補助金交付要綱	公社が行う九都県庁共同産業ネットワーク事業に係る謝金、旅費等の経費(補助率:10/10)	3,474	4,477	6,850
9 海外販路開拓支援補助金	海外販路開拓支援補助金交付要綱	公社が行う海外販路開拓支援事業に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	140,348	209,234	324,967
10 中小企業設備リース事務補助金	中小企業設備リース事務補助金交付要綱	公社の中小企業設備リース事業に係る中小企業者の募集、審査、債権管理等の補助事業の運営に要する経費(補助率:10/10)	35,785	37,724	40,684
11 インキュベーション施設運営補助金	インキュベーション施設運営補助金交付要綱	公社が行うインキュベーション施設の事業運営に際して入居者に対する創業支援に関する業務等に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	61,850	57,221	55,965
12 東京都創業支援機能の運営事業補助金	東京都創業支援機能の運営事業補助金交付要綱	公社が行う創業支援機能の運営事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	207,851	207,398	198,709
13 ものづくりイノベーション創出道場事業補助金	ものづくりイノベーション創出道場事業補助金交付要綱	公社が実施するものづくりイノベーション企業創出道場事業に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	-	39,559
14 東京都製版一体型新製作品開発支援事業補助金	東京都製版一体型新製作品開発支援事業補助金交付要綱	公社が実施する中小企業における新製作品開発及び事業化に関する各種の支援事業に要する経費(補助率:10/10)	32,992	41,554	-
15 被災県等中小企業ビジネス革新支援事業補助金	被災県等中小企業ビジネス革新支援事業補助金交付要綱	公社が行う被災県等中小企業ビジネス革新支援事業に係る謝金、旅費等の経費(補助率:10/10)	23,177	23,611	23,802

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
16 事業承継・再生支援事業補助金	事業承継・再生支援事業補助金交付要綱	公社が行う事業承継・再生支援事業に係る人件費、助成金等の経費(補助率:10/10)	114,905	163,642	195,260
17 東京都TOKYO起業塾事業補助金	東京都TOKYO起業塾事業補助金交付要綱	公社が行う東京都TOKYO起業塾事業のうち、創業時サポート等に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	12,805	9,578	-
18 広域多摩イノベーションプラットフォーム事業補助金	広域多摩イノベーションプラットフォーム事業補助金交付要綱	公社が実施する広域多摩イノベーションプラットフォームに要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	94,423	94,364	101,398
19 創業活性化特別支援事業補助金	創業活性化特別支援事業補助金交付要綱	公社が行う創業活性化特別支援事業に係る助成対象者の募集、審査、指導等に要する報償費、旅費等の経費(補助率:10/10)	7,420	10,006	26,637
20 連携イノベーション促進プログラム助成事業補助金	連携イノベーション促進プログラム助成事業補助金交付要綱	公社が行う連携イノベーション促進プログラム助成事業に必要なた助成対象者の募集、審査、指導等に要する経費(補助率:10/10)	16,149	5,465	-
21 次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業補助金	次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業補助金交付要綱	公社が行う次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業に係る助成対象者の募集、審査、指導等の経費(補助率:10/10)	14,737	22,150	24,489
22 先進的防災技術実用化支援事業補助金	先進的防災技術実用化支援事業補助金交付要綱	公社が行う先進的防災技術実用化支援事業に係る助成対象者の募集、審査、指導等に要する報償費、旅費等の経費(補助率:10/10)	24,736	27,873	39,283
23 成長産業等設備投資特別支援事業補助金	成長産業等設備投資特別支援事業補助金交付要綱	公社が行う助成対象者の募集、審査、指導等に要する報償費、旅費等の経費(補助率:10/10)	55,836	62,004	3,138
24 東京都生産性向上人材育成事業補助金	東京都生産性向上人材育成事業補助金交付要綱	公社が実施する都内中小製造事業者における生産性向上を担う中核的な人材育成を支援する事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	8,407	12,289	13,337

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
25 B・C・P策定支援事業補助金	B・C・P策定支援事業補助金交付要綱	公社が行うB・C・P策定支援事業のうち普及啓発事業等に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	18,096	31,137	45,696
26 東京都小売商業後継者育成・開業支援事業補助金	東京都小売商業後継者育成・開業支援事業補助金交付要綱	公社の東京都小売商業後継者育成・開業支援事業に係る事務等に必要とする報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	1,872	1,333	7
27 東京都商店街パワートラック事業補助金	東京都商店街パワートラック事業補助金交付要綱	公社の東京都商店街パワートラック事業のうち、審査会開催、専門家派遣等に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	672	253	149
28 商店街起業支援事業補助金	商店街起業支援事業補助金交付要綱	公社の商店街起業支援事業のうち、審査会開催、専門家派遣等に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	3,459	6,869	2,399
29 伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業補助金	伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業補助金交付要綱	公社が行う伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	215,081	264,195
30 中小企業における危機管理対策推進事業補助金	中小企業における危機管理対策推進事業補助金交付要綱	公社が行う中小企業における危機管理対策推進事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	-	13,461
31 革新的事業展開設備投資支援事業補助金	革新的事業展開設備投資支援事業補助金交付要綱	公社が行う革新的事業展開設備投資支援事業に係る助成に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	-	76,415
32 多摩ものづくり創業支援事業補助金	多摩ものづくり創業支援事業補助金交付要綱	公社が実施する多摩ものづくり創業支援事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	-	6,715
33 地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業補助金	地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業補助金交付要綱	公社が実施する地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業の申請相談会、説明会の実施等に要する経費(補助率:10/10)	-	-	16,062
34 商店街起業・承継支援事業補助金	商店街起業・承継支援事業補助金交付要綱	公社が実施する商店街起業・承継支援事業及び若手・女性リーダー応援プログラムの審査会開催、PR経費等に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	-	36,689

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
35 海外展開人材育成事業補助金	海外展開人材育成事業補助金交付要綱	公社が行う海外展開人材育成事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	2,696	10,841	11,289
36 ものづくり企業グローバル高度化支援事業補助金	ものづくり企業グローバル高度化支援事業補助金交付要綱	公社のものづくり企業グローバル高度化支援事業のうち、審査会開催、専門家派遣等に係る報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	4,733	6,826	5,464
37 新・目指せ！中小企業経営力強化事業補助金	新・目指せ！中小企業経営力強化事業補助金交付要綱	公社が行う新・目指せ！中小企業経営力強化事業に係る販路拡大サブプログラムに要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	49,906	61,260
38 東京都中小企業新サービス創出事業補助金	東京都中小企業新サービス創出事業補助金交付要綱	公社が行う東京都中小企業新サービス創出事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	34,232	52,960
39 中小企業向け電力自給型経営促進支援事業補助金	中小企業向け電力自給型経営促進支援事業補助金交付要綱	公社が行う中小企業向け電力自給型経営促進支援事業に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	9,817	6,051	-
40 創業支援拠点の設置・運営補助金	創業支援拠点の設置・運営補助金交付要綱	公社が実施する創業支援拠点の設置・運営に要する報償費、旅費交通費等の経費(補助率:10/10)	-	219,405	186,312
41 医療機器産業参入促進補助金	医療機器産業参入促進補助金交付要綱	公社が行う医療機器産業参入促進補助事業に係る助成に要する経費(補助率:10/10)	-	2,180	7,981
42 新事業分野創出プロジェクト助成事業補助金	新事業分野創出プロジェクト助成事業補助金交付要綱	公社が行う新事業分野創出プロジェクト助成事業に係る助成対象者の募集、審査、指導等に要する経費(補助率:10/10)	-	267	240
43 勤労者福祉支援事業補助金	勤労者福祉支援事業補助金交付要綱	公社が行う勤労者福祉に関する調査研究、普及啓発に要する経費等(補助率:10/10)	46,865	56,541	55,359
44 家内労働者共済制度運営費補助金	家内労働者共済制度運営費補助金交付要綱	公社が行う家内労働者共済事業に要する職員の人件費等(補助率:10/10)	10,698	10,117	9,939

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
45 東京都産業 人材の確保 ・育成事業 費補助金	東京都産業人 材の確保・育 成事業補助金交 付要綱	公社が行う産業人材の確保・ 育成事業に要する報償費、賃 金の経費(補助率:10/10)	81,930	120,957	110,752
46 I・O経営 支援事業費 補助金	I・O経営支援 事業費補助金交 付要綱	公社が行うI・O経営支援 事業に係る普及促進・導入支 援等に要する報償費、旅費交 通費等の経費(補助率: 10/10)	-	-	13,227
合計			3,080,533	4,058,335	4,576,021

(表3) 貸付金残高

(単位:百万円)

貸付金名	平成27 年度末 残高	平成28年度		平成29年度	
		貸付額	償還額	貸付額	償還額
東京都地域中小企 業応援フレンズ (国連携型)	10,000	0	0	0	0
東京都地域中小企 業応援フレンズ (都単独型)	10,000	0	0	0	0
合計	20,000	0	0	0	0

(注) これらの貸付金を原資とした運用益により「東京都地域中小企業応援フレンズ事業」を実施
(P131、イ 都の貸付金による事業)

(表4) 主な委託事業

(単位:千円)

事業名	委託料		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
知的財産総合センター事業	276,268	324,599	355,853
秋葉原庁舎維持管理	90,640	87,249	86,421
医療機器産業参入支援事業	26,850	37,289	47,205
創業支援施設管理事業	46,634	42,486	38,904
若手商人育成事業	39,440	40,122	38,527
合計	479,834	531,747	566,913

(表5) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	9,618	100	12,479	100	12,080	100
都からの収益	8,286	86.1	11,251	90.2	10,970	90.8
受取補助金等	3,046	31.7	3,884	31.1	4,585	38.0
受取受託料	746	7.8	711	5.7	743	6.2
受取基金	4,493	46.7	6,655	53.3	5,642	46.7
他の収益	1,332	13.9	1,227	9.8	1,110	9.2
公益目的事業会計	9,427	98.0	12,280	98.3	11,823	97.9
都からの収益	8,103	84.2	11,039	88.5	10,719	88.7
受取補助金	2,864	29.8	3,672	29.4	4,334	35.9
受取受託料	746	7.8	711	5.7	743	6.2
受取基金	4,493	46.7	6,655	53.3	5,642	46.7
他の収益	1,323	13.8	1,220	9.8	1,104	9.1
収益事業等会計	19	0.2	17	0.1	16	0.1
都からの収益	11	0.1	10	0.1	10	0.1
受取補助金	11	0.1	10	0.1	10	0.1
他の収益	8	0.1	6	0.1	5	0.0
法人会計	171	1.8	200	1.6	240	2.0
都からの収益	171	1.8	200	1.6	240	2.0
受取補助金	171	1.8	200	1.6	240	2.0
他の収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(注) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計、傷病共済事業に係る収支を収益事業等会計、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。

(表6) 公有財産の貸付状況

(単位：千円)

分類	施設名	目的	種類		使用料 (年額)
			土地	建物、工作物 等	
行政財産	産業労働局秋葉原庁舎	事務室、相談室、会議室、書庫及び倉庫等として使用	—	事務室、相談室、会議室等 2,472.00㎡	39,734 (注1)
	東京都城東地域中小企業振興センター	事務室	—	事務室、相談室、会議室等 182.40㎡	1,890 (注2)
	東京都城南地域中小企業振興センター	事務室	—	事務室、相談室、会議室等 292.86㎡	3,400 (注2)
普通財産	産業サポーターズクエア・TAMA経営サポーター館	事務室	—	事務室、相談室、会議室等 914.36㎡	7,554 (注3)
	ベンチャーKANDA	創業支援施設	—	イキエパ・ビヨウ 777.77・会議室等 670.43㎡	【賃貸料】 11,456 【共益費】 6,593 (注4)
	ソーシヤルイノベーション・SUMIDA	創業支援施設	—	イキエパ・ビヨウ 777.77・会議室等 367.62㎡	【賃貸料】 4,509 【共益費】 5,941 (注4)
普通財産	イシキユベーションオフィス・TAMA	創業支援施設	—	イキエパ・ビヨウ 777.77・会議室等 408.53㎡	【賃貸料】 4,465 (注5)
	産業サポーターズクエア・TAMA	駐車場	駐車場 23.45㎡	—	43 (注6)
普通財産	京浜島勤労者厚生会館	勤労者福祉支援	敷地 8,268.08㎡	建物 2,534.79㎡	無償 (注7)

(注1) 使用料について、次のア及びイの理由により、50%減額している。

(平成30年3月9日付29産労働調第1169号決定、理由は平成25年度議案第45号より抜粋)

- ア 公社は、都の出えんにより設立された公益法人であり、都は公社管理運営費補助金などの補助金を支出しており密接な関係であること
- イ 公社は、都の指導監督の下、当局の施策に沿った経営相談、専門家派遣、助成金などの事業を行っており、都の事務・事業を補佐・代行するものであること

(注2) 使用料は東京都公有財産管理運用委員会(平成14年2月20日付行政財産(建物)の使用許可及び使用料の減額について)及び「平成28年5月25日付行政財産(建物)の使用許可及び使用料の減額について」の決定により、50%を減額している。

(注3) 使用料については平成21年11月16日付東京都公有財産管理運用委員会議案第27号で可決したとおり、50%を減額している。

(注4) 次の理由により、貸付料の50%を減額している。

- ・ 公社事業の大部分は、都の補助金で運営される補助事業及び出資金で運営されている基金事業並びに国及び都からの委託により実施されている受託事業であり、本件は都の補助事業であること
- ・ 運営事業者たる公社は、本件について貸付料を減額された上で貸付けを受けた後、都の事業実施要綱等に従い、中小企業者等に対して市場より低廉な価格での貸付けを行うこととなっており、成長が見込まれる中小企業者等を支援するものであること
- ・ 経営基盤のせい弱な中小企業者等に対し、低廉な価格で事務所を提供することにより、中小企業者等が研究開発や販路開拓等に資金を集中できる環境を整えるものであること
- ・ 貸付料及び敷金を減額して運営事業者たる公社に本施設を貸し付けることにより、中小企業者等に対しても市場価格より低廉な価格での貸付けを可能とし、成長が見込まれる中小企業者等を支援するものであること
- ・ 経営基盤がせい弱な中小企業者等に対し、低廉な価格で事務所を提供することにより、中小企業者等が研究開発や販路拡大等に資金を集中できる環境を整えるものであること

(注5) 次の理由により、貸付料の50%を減額している。

- ・ 局では、白鷺西R&Dセンターを始め3つの先駆的創業支援施設を開設しているが、これら施設については、貸付料及び敷金の50%減額を行うことにより、資金に余裕のない創業期の中小企業者等に対し低廉な価格で部屋を貸し付けることが可能となり、高い事業効果をあげている。本件についても同じ目的の創業支援施設であることから、上記施設と同様の減額を行うことにより事業の効果を高める必要があること

(注6) 産業サポーターズクエア・TAMA経営サポーター館の使用料に準じて貸付料の50%を減額している。

(注7) 次の理由により、使用料を無償としている。

- ・ 中小企業で働く人々への福利厚生への支援は、都の産業労働行政を補佐・代行するものであること
- ・ 当該建築物等は、勤労者の福祉増進、福利厚生事業等を実施するための施設として使用されていることから、経営ベーンに乗らないこれらの施設の維持管理及び運営に対しては、都としても最大限の配慮を必要があること

・ 勤労福祉会館の事業は中小企業で働く勤労者を主たる対象として、福利厚生面での企業間格差の是正を図ること等を目的としているものであり、①都と公社の関係は勤労者の福利厚生者の増進のため、都が、その運営の委託をした場合と同様なものとして捉えるべきであること、②一部の事業については使用料収入を確保できるもの、その収入は少額であること等から、都としては、地域勤労福祉会館の運営主体に対して、財政面を含めた最大限の協力及び援助を行う必要があること

(表7) 公の施設の管理運営状況

(単位：千円)

施設名 (所在地)	指定管理期間	項目	金額		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東京都立産業貿易センター台東館 (東京都台東区花川戸二丁目6番5号)	平成26.4.1 ～平成28.3.31 及び 平成28.4.1 ～平成33.3.31	収入 (A)	353,448	389,289	368,085
		利用料収入	351,937	388,022	366,676
		自主事業収入	1,510	1,236	1,379
		支出 (B)	305,150	328,737	324,617
		都への納付額	86,442	96,018	90,410
		管理運営業務	218,708	232,719	234,207
		収支差額 (A-B)	48,297	60,521	43,437

(注) 利用料金制となっている。

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

(1) 監査の観点

本監査では、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下「公社」という。）の補助対象事業について、主に、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、補助金等に係る会計経理等は、適正に行われているかなどの観点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

なお、公社は、表7のとおり指定管理者として東京都立産業貿易センター台東館の管理運営を行っているが、東京都立産業貿易センター台東館については、行政監査にて検証を行っている。

(2) 事業実績

中小企業を取り巻く社会経済状況は、人口減少や新技術の出現などに伴い変化し、都が進めるスタートアップとして世界に開かれた国際金融・経済都市としての東京を実現していくことも踏まえると、中小企業に対する支援は、多様化する中小企業のニーズを的確にとらえた施策展開が必要である。

このため、公社は、東京都における中小企業の総合的・中核的な支援機関として局と連携し、中小企業の創業から新製品・新技術の創出、事業承継・再生まで、あらゆるステージに対応した支援を実施している。また、公社は、「現場」を担うからこそできる中小企業のニーズ等を把握・分析し、それらを踏まえた施策立案・都への提言などを通じて、公社を利用する中小企業の利用者満足度の向上を図っている。

平成28年度及び平成29年度において、公社が行った主な取組は表8のとおり、海外展開に向けた支援の強化、「中小企業世界発信プロジェクト2020」における新製品・新技術及び新サービスの開発促進、地域産業振興支援の強化及び創業・起業の促進である。

また、本監査では、①局が予算の効果的な執行を確保するため、事業の点検、評価を行った結果、廃止を含めた見直しを行っていること、②公社が局から出えんされた資金を原資として創設された基金残高について、今後の執行見込を踏まえて点検した結果、過大な部分については、それが出えん契約期間内であっても都に返還することとしていくことなどを確認した。

今後とも局及び公社は、都内中小企業の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施するとともに、予算の効果的な執行を確保することに努められたい。

運営に関する事項は以上のとおりであり、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って執行されていると認められる。

(表8) 会社が行った主な取組

(単位：千円)

年度	項目	補助金・基金	金額	
平成28年度	創業・起業の促進	「TOKYO創業スターセッション」開設	創業支援拠点の設置・運営費補助金	219,405
		成長産業分野への参入促進支援		
	海外展開に向けた支援の強化	中小企業世界発信プロジェクト2020	世界発信プロジェクト基金	495,559
		「ビジネスチャンス・ナビ2020」の本格稼働等		
		医工連携の推進	医療機器産業参入促進助成事業事務費補助金	2,180
	海外展開に向けた支援の強化	海外販路開拓支援事業	海外販路開拓支援補助金	209,234
		海外展開に向けた支援の強化		
		海外展示会出展支援強化	海外販路開拓支援補助金	324,967
		「中小企業世界発信プロジェクト2020」の拡充		
	平成29年度	地域産業振興支援の強化	「ビジネスチャンス・ナビ2020」を活用した電子入札開始等	世界発信プロジェクト基金
「東京手仕事商品発表会」の実施等プロジェクト活動の強化			伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業補助金	264,195
創業・起業の促進		「TOKYO創業スターセッション」での様々な支援	創業支援拠点の設置・運営費補助金	186,312

2 指図書事項

(1) 局及び団体

ア 審査事務を適正に行うべきもの

局は、新事業分野創出プロジェクト助成事業事務費補助金交付要綱(平成28年3月24日付27産労商創第2159号)に基づき、公社に対して、新事業分野を創出するために形成されたネットワークを構成する都内中小企業等への助成事業の事務に必要な経費について補助金を交付している。

ところで、公社は、表9のとおり、平成29年度の新事業分野創出プロジェクトに係る中間及び完了検査業務を地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに委任し、検査業務に対する謝金21万4,400円を受任者に支払い、その金額を当該補助金の算定に含めている。

そこで、この算定について見たところ、本委任契約における謝金の算出の単位は、検査業務に要した時間(1日または半日)となっており、かつ、公社は、検査件数を単位として算出した額を委任者に支払い、その額を補助対象経費として局に申請したため、表10のとおり、補助金の交付が、10万7,200円過大となっており、見受けられた。

公社は、謝金を支払うに当たり、受任者からの請求について、契約書に基づき審査すべきところ、それとは異なる単位を用いて算出された金額を謝金として認めていることは適正でない。

また、局は、補助金を支払うに当たり、公社からの実績金額の報告について、証拠書類などに基づき厳正に審査すべきところ、契約書の記載と異なる単位を用いた金額を実績金額と認めており、適正でない。

局及び公社は、補助事業に要した経費の実績が契約に基づいているか、審査事務を適正に行われたか。

(産業労働局)

(公益財団法人東京都中小企業振興公社)

(表9) 新事業分野創出プロジェクト助成事業の検査業務に係る委任契約

受任者	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
有効期間	平成29年10月2日から平成30年3月31日まで
助成金交付決定事業者に対する 中間・完了検査業務の謝金	①52,500円(1日、税・交通費込) ②26,800円(半日、税・交通費込)

(表10) 事務費の算定

項番	検査日時	件数	(副) 単位：件数	(正) 単位：時間	(差)
1	平成29.12.21 15時～17時30分(半日)	2件			
2	平成30.3.26 9時30分～12時(半日)	2件	26,800×8	26,800×4	107,200
3	平成30.2.28 14時30分～17時(半日)	2件	=214,400	=107,200	
4	平成30.3.1 14時30分～16時30分(半日)	2件			

(単位：円)

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 補助対象事業 (詳細は「参考資料」のとおり)

(単位：千円)

事業名	実績		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 下請企業振興事業	93,772	97,652	100,639
2 公社管理運営事業	1,424,156	1,639,265	1,848,952
3 知財戦略導入助成事業	6,417	6,556	4,874
4 成長産業分野の海外展開支援事業	0	2,325	1,251
5 中小企業経営・技術活性化支援事業	29,958	34,264	32,942
6 中小企業マーケティング運営支援事業	96,776	122,003	123,962
7 総合支援事業	132,381	133,826	136,206
8 中小企業ニューマーケット開拓支援事業	251,491	258,403	256,089
9 東京都地域中小企業応援プログラム事業	9,831	3,437	435
10 九都県市共同産産マツチング事業	3,474	4,477	6,850
11 海外販路開拓支援事業	140,348	209,234	324,967
12 中小企業設備リース事業	35,785	37,724	40,684
13 オンラインショップ施設の事業運営	61,850	57,221	55,965
14 東京都創業支援機能の運営事業	207,851	207,398	198,709
15 ものづくりイノベーション企業創出道場事業	0	0	39,559
16 事業化チャレンジ道場事業	32,992	41,554	0
17 被災県等中小企業ビジネス革新支援事業	23,177	23,611	23,802
18 事業継承・再生支援強化事業	114,905	163,642	195,260
19 TOKYO起業塾	12,805	9,578	0
20 広域多摩イノベーションプラットフォーム事業	94,423	94,364	101,398
21 創業活性化特別支援事業	7,420	10,006	26,637
22 連携イノベーション促進プログラム助成事業	16,149	5,465	0
23 次世代イノベーション創出プログラム2020	14,737	22,150	24,489
24 先進的防災技術実用化支援事業	24,736	27,873	39,283
25 成長産業等設備投資特別支援事業	55,836	62,004	3,138
26 生産性向上のための中核人材育成支援事業	8,407	12,289	13,337
27 BCP策定支援事業	18,096	31,137	45,696
28 東京都小売商業後継者育成・開業支援事業	1,872	1,333	7
29 東京都商店街パワーアップ基金事業	672	253	149
30 商店街起業支援事業	3,459	6,869	2,399
31 伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業	0	215,081	264,195
32 中小企業における危機管理対策促進事業	0	0	13,461
33 革新的事業展開設備投資支援事業	0	0	76,415
34 多摩ものづくり創業支援事業	0	0	6,715
35 地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業	-	-	16,062
36 商店街起業・承継支援事業	-	-	1,888
37 若手・女性リーダー応援プログラム	-	-	34,800